

学力検査（追検査）

令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜学力検査（追検査）実施についての 受検者に対する注意事項

滋賀県教育委員会事務局高校教育課

令和8年度滋賀県立高等学校入学者選抜学力検査の追検査は、滋賀県庁東館7階大会議室で実施します。

受検者の皆さんは、次のことをよく読み、間違いのないように十分注意をして受検してください。

- 1 検査日 令和8年(2026年)3月1日(日)
- 2 受検会場 滋賀県庁(滋賀県大津市京町四丁目1番1号)
- 3 検査場 滋賀県庁東館7階 大会議室
(検査場へは、県庁新館入口(JR大津駅側)にて係員が案内します。
「10 検査会場について」を確認してください。)

4 検査日程

時限	1		2		3		4		5		6
内容 (教科等)	一般 注意	休	国語	休	数学	休	社会	昼	理科	休	英語
時間	9:00 ～ 9:10	憩	9:25 ～ 10:15	憩	10:35 ～ 11:25	憩	11:45 ～ 12:35	食	13:20 ～ 14:10	憩	14:30 ～ 15:20

5 集合時刻等について

- (1)受検者は「一般注意」の開始時刻(9:00)の20分前には受検会場(県庁新館入口)に集合するようにしてください。検査場へは、県庁新館入口(JR大津駅側)にて係員が案内します。なお、引率者(保護者等)は、県庁に入れません。
- (2)受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3)受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあつたときは、速やかに次の連絡先へ電話してください。【連絡先番号：077-528-4573】
- (4)受検当日は、公共交通機関を利用してください。(駐車場はありません)
- (5)公共交通機関の遅れ等により、検査当日の日程を変更する場合は、県教育委員会ウェブページに掲載します。

6 受検について

- (1)受検者は、学力検査5教科の全てを受検してください。
- (2)検査場には、受検票、鉛筆、消しゴム、定規(角度の目盛のないもの)、コンパス、を持参し、その他計算機能や翻訳機能等のある文具等は一切持ち込めません。
なお、鉛筆、消しゴム、定規等について、キャラクター名や神社名、格言等が書かれているものの持ち込みは禁止します。
- (3)上履きを持参する必要はありません。
- (4)検査場には、時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、通信機能、計算機能、翻訳機能等のある時計は持ち込めません。
- (5)検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (6)受検中は、定められた自分の席に着き、他の人に迷惑をかけたりすることのないよう、厳正な態度で臨んでください。
- (7)受検者は、係員(監督者)の指示に従い、合図によって解答を開始、または終了するようにしてください。
- (8)受検中は、係員(監督者)の指示に従って静かに行動してください。
- (9)受検中に、身体に異常を感じたり、トイレに行きたくなったときは、手をあげて係員(監督者)にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (10)受検中に許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。

- (11) 学力検査5教科の検査時間はそれぞれ50分間です。検査開始後25分が経過したときに係員（監督者）がそのことを知らせます。
- (12) 検査場に入場した後は、係員（監督者）の許可なく退場してはいけません。ただし、各時限とも、検査開始後25分以上経過した場合は、係員（監督者）の許可を得て退場することができます。退場するときは、係員（監督者）の指示に従って解答用紙を折らずに裏返して机の上に置き、その上に問題用紙を表紙を上にして置いて退場してください。また、他の受検者の迷惑にならないよう行動してください。
- (13) 各時限とも、検査開始後25分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ない理由がある場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にその理由を告げ、指示に従ってください。
- (14) 問題用紙等、配付された用紙は全て提出してください。持ち帰ってはいけません。

7 受検票について

- (1) 受検票は、本検査時に用意したものをそのまま持参してください。
- (2) 受検票を忘れたり、紛失したときは、受付で申し出て、その指示に従ってください。
- (3) 受検票は二つ折りにしたり、汚したりしないでください。
- (4) 受検票は、検査中必ず各自の机の上に置き、係員（監督者）が見えるようにしておいてください。
- (5) 受検票は、入学許可予定者の発表があるまでは大切に保管してください。

8 問題用紙・解答用紙の確認および記入する事項について

- (1) 種別、枚数の確認
配付された問題用紙・解答用紙の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。
- (2) 受検番号の記入
問題用紙・解答用紙には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず自分の受検票に書かれている受検番号を算用数字で記入してください。なお、氏名は書かないでください。
- (3) 解答について
 - ア 各教科の問題用紙には、解答上の「注意」が書いてありますので、必ずよく読んでから解答してください。
 - イ 解答は、全て解答用紙の指定の場所に記入してください。（示された場所以外に記入したものは無効とします。ただし、下書き等のために、問題用紙を利用してもかまいません。）
 - ウ 答え方については、教科あるいは問題ごとに明示してありますので、それに従ってください。
 - エ 解答用紙への記入は以下のことに気をつけてください。
 - ・文字や記号は、誤解されることのないようにはっきりと書いてください。
 - ・漢字や仮名を使って解答するときは、漢字はかい書、仮名は現代仮名遣いで書いてください。
 - ・意味が二通り以上にとれる解答や、一つ解答する箇所に二つ以上の解答を記入することなどはしないでください。
 - ・記号や番号等で書き入れなければならない場合は、語句を書いたり、それ以外の方法で書いたりしないでください。
 - ・解答には「？」など、不要なものをつけ加えないでください。
 - ・一度書いたものを訂正する場合には、はじめの解答を確実に消したあとに、新たな解答を記入してください。

9 その他

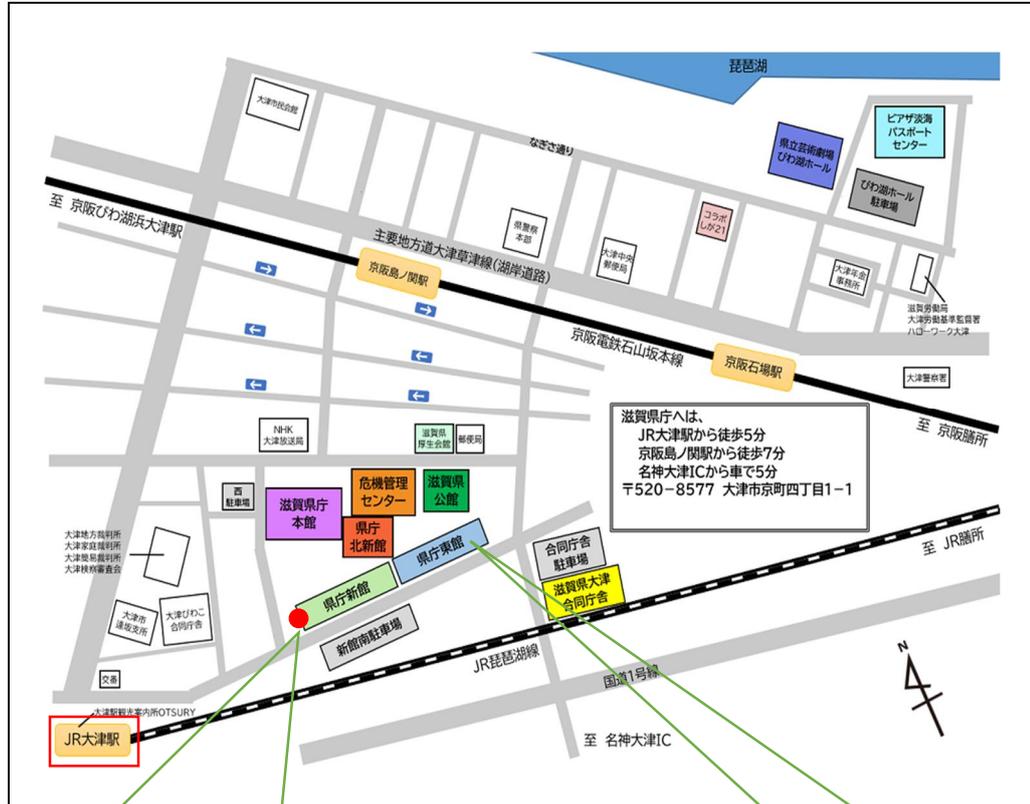
- (1) 受検当日は、昼食を持参してください。
- (2) 検査場の机・いすは、学校にあるものと異なります。
- (3) 引率者（保護者等）は、県庁には入れません。
- (4) 検査場へは、受検当日に係員が県庁新館入口から案内します。前日などに県庁を訪れ、下見をすることはできません。
- (5) 入学許可予定者の発表はWeb出願システムのみで、各高等学校での掲示やウェブページへの掲載はありません。また、電話による問合せをしないでください。

10 受検会場について

■受検会場 滋賀県庁（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）
（JR大津駅から徒歩5分、京阪島の関駅から徒歩7分）

■検査場 滋賀県庁東館7階 大会議室
（検査場へは、県庁新館入口にて係員が案内します。）

■受検会場までのアクセス



滋賀県庁新館入口（JR大津駅側）から入ってください。
※検査場へは、県庁新館入口にて係員が案内します。

検査場は東館7階 大会議室